

条例改正

■ 税条例の一部改正

納期前納付の報奨金の交付率及び限度額の見直し並びに地方税法などの一部を改正する法律の施行に伴い改正するもので、前納報奨金を、市民税は廃止。固定資産税は交付率2%限度額2万円となります。

質問 固定資産税の前納報奨金は、率を下げるにとどまっているが、他の自治体の状況は。また、市の今後の方針は。

答弁 県内54市町村のうち、24年度までに廃止した市町村が30市町、25年度に廃止した市町村が2市、26年度以降廃止予定の市町が8市町。

固定資産税は、市民税と違い、全ての課税対象の方が前納の対象となる。そのため、交付率、限度額について改正を提案した。当面は改正後の

率で継続していきたい。

質問 市民税の前納報奨金の廃止、固定資産税の報奨額の引き下げの影響は。

固定資産税の前納が68%、15億円というが、資金運用による利益などはどんなものなのか。

答弁 市民税では前納報奨金約700万円、固定資産税では、約800万円、合わせて1千500万円削減がはかれる。

それから、前納により約15億円現金があるということ、短期的に利息が発生する。また、年度当初は国・県の補助金もそれほど入らず、交付税の概算的なものしかない。こうした現金がなければ基金から充当しなければならぬ。

■ 国民健康保険条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い改正するものです。

■ 遺児手当支給条例の一部改正

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の改正に伴い改正するものです。

指定管理者の指定

公の施設の指定管理者を指定するものです。

施設名

八開総合福祉センター

指定管理者

社会福祉法人

愛西市社会福祉協議会

質問

長い間、指定管理者をやれば、課題が出てくるが、今までに課題となったこと、問題となったことはなかったのか。

今後の運営の改善や新事業の提案はあったのか。

答弁

利用者アンケートや総括評価の中で、特に問題はなかった。

毎年の事業内容や管理内容は、毎年協定書を締結して確認をしている。時代の新しい課題については、そのときどきで協定書に盛り込みたい。

施設名

北河田児童館

指定管理者

社会福祉法人

愛西市社会福祉協議会

施設名

西川端児童館

指定管理者

社会福祉法人 西川端保育園

施設名

八輪子育て支援センター

指定管理者

社会福祉法人 白百合福祉会

質問

来年度、児童クラブを小学校6年生まで拡充することに關して、プレゼンやヒアリングでどのような提案があったのか。

答弁

プレゼンではなかったが、委員から質問があ

り、人事も含めて体制の強化を図りたいとの答えだった。

質問 指定管理費の差について、雇用の賃金カットなどの検証は。

答弁

委員からの質問では、管理費の減額方法や実際の事例が示されていた。賃金については、個人と事業者との契約であり、極端にならないようには、気にしている。

質問

11月の放課後子ども教室の廃止決定について、児童館に来館する子どもが増え、大きな影響があると考え、指定管理者の選定の中では入っていないからではないか。

答弁

募集要項には盛り込めていない。しかし、6年生まで児童クラブを拡大することでの増築も行い、それに伴う人員配置も考えている。

放課後子ども教室の方々のノウハウを児童館の運営に貸してもらえると助かる。